

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2026年2月25日(木)

NO. 1658号

本号3頁

市民総監視のスパイ防止法・国家情報局法案反対！2.24 議員会館前行動 900人参加

2月24日夜、「市民総監視のスパイ防止法・国家情報局法案反対！2.24 議員会館前行動」が衆議院議員会館前で行われました。参加者はペンライトを掲げて大きな声を上げました。

主催者あいさつで海渡雄一弁護士は、高市政権が狙うスパイ防止法について、日本政府がスパイ組織で「外国に謀略を仕掛ける戦争国家にしていくものだ」と批判しました。

立憲・有田芳生参議院議員、共産党・山添拓参議院議員、社民党・福島瑞穂参議院議員の連帯のスピーチ。山添氏は「思想や信条、報道の自由も奪って人権と民主主義を壊す制度は許すわけにはいかない。皆さんと力を合わせて頑張ります」と決意を語りました。次に、自由法曹団およびMIC・新聞労連の発言がありました。

国家情報局設置という名の下、市民総監視の現代版治安維持法であるスパイ防止法強行の企みは何としても粉碎しなければなりません。それは戦争に反対する人々を弾圧するものです。戦前、スパイのレッテルを貼り戦争を批判し、反対した人々を「非国民」として弾圧した歴史を想起させます。



金権体質 高市首相当選自民議員全員にカタログギフト配布

高市首相はXで、「衆議院総選挙後、衆議院議員全員に対し、今回の大変厳しい選挙を経て当選したことへの労いの気持ちも込め、奈良県第2選挙区支部として、品物を寄付させていただいた」と投稿しました。

「一人一人に適当な品物を選ぶ時間もなく、カタログギフトを差し上げることにした。今回の支出には、政党交付金は一切使用することはない」と説明しました。

高市総理大臣の事務所が衆議院選挙で当選した自民党議員側に当選祝いとして一律で数万円相当のカタログギフトを配っていたことが分かりました。カタログギフトは「1人分3万円です計315人分」で、包装紙にはお祝い高市早苗と記されていました。政府関係者によりますと、金額は一律です。総額は100万円とか。

自民党では2025年3月、当時の石破首相が新人議員に10万円分の商品券を配布したことが判明し、批判を浴びた経緯があります。

「あなたもか…」野党が金権体質と批判

政府高官は24日夜、「社会通念上、理解の得られる範囲なら問題ないと思う」と述べました。一方、中道の小川代表は「にわかには信じがたい。“高市首相よあなたもか”となりかねない。財源を含め厳しく説明責任が問われる」とコメントしました。中道改革連合の重徳和彦国対委員長も取材に「なぜそのようなことをしたのか疑問だ」と指摘した。

また 共産党の小池晃書記局長は24日、高市早苗首相の事務所が自民党議員にカタログギフトを配布したことを巡り、取材に「首相が自民の古い金権体質を引き継いだ政治家であることが明らか

かになった」と批判しました。「有権者を裏切るだけでなく、政治資金規正法違反も疑われる重大な問題だ」との認識も示しました。

高市首相の大誤算！

「私の悲願」と豪語の消費税減税に世論「反対」多数

世論調査の結果を見て、いまごろ高市首相は困惑しているのではないか。「消費税減税」を「私の悲願」とまで口にした高市首相は、近く「国民会議」を設け、どのような形の消費税減税にするか野党をまじえて協議する予定です。

ところが、世論調査では、消費税減税に「反対」する声が多数となっているのです。

■「財源」に不安

毎日新聞の調査（21、22日実施）によると、自民党が公約に掲げた食料品の「2年間消費税ゼロ」について、「確実に財源を確保できない場合は減税すべきではない」が47%とトップでした。

「高市内閣はどういう手段を用いても減税すべきだ」は29%しかありませんでした。「減税する必要はない」も12%ありました。

時事通信の調査でも「減税すべきではない」が24.9%と最多でした。

物価高が3年もつづき、庶民の暮らしは日に日に苦しくなっています。「消費税減税」を歓迎する声が圧倒的な多数となってもおかしくないのに、なぜ「賛成」の声が広がらないのか。

評論家は、「高市首相は、減税を打ち出せば国民が喜ぶと思ったのでしょうか。しかし、国民はバカじゃなかったということです。食料品の消費税をゼロにしたら、年間5兆円もの税収がなくなります。財源も示さずに減税したら、いずれ“穴埋め”を迫られるのではないかと国民が警戒するのは当然です。しかも“食料品だけ”“2年間だけ”と限定的なため、減税効果が薄いうえ、切り替えの事務負担も大きい。税金はマンションの管理費みたいなものです。安いに越したことはないが、管理が行き届かなければ、マンションの資産価値は落ちていく。税金も減れば、その分、行政サービスが低下する恐れがある。それより、安心して暮らせる社会をつくって欲しい、と考える国民もいるはずです」と分析しています。

高市首相は「国民会議」で協議をすすめて、6月までに中間とりまとめを行うつもりです。しかし、国民の多くが消費税減税に否定的となれば、すんなりとまとまらないのではないか。

政界関係者は、「この先、消費税減税の“是非”が国民的な関心となったら、減税のメリットだけでなく、副作用もクローズアップされる可能性があります。実際、すでに国債下落（金利上昇）や円安加速が懸念されています。消費税減税は“物価高対策”が最大の目的なのに、円安が進んだら輸入物価が上がり、インフレが加速するというアベコベの結果になりかねない。それでも高市首相は、消費税減税に踏み切るのかどうか。国民の多くが賛成なら実行するでしょうが、反対が多かったら二の足を踏むのではないか。しかし、断念したら自民党支持者から『話が違う』と批判が噴出するでしょう」と述べています。

消費税減税「反対」が多数とは、誤算に違いありません。

各地のとくくみ

熊本・健軍 長射程ミサイルいらない 人間の鎖に1200人

「どこのまちにもミサイルいらない」。陸上自衛隊健軍駐屯地（熊本市）への長射程ミサイル配備・弾薬庫新設計画に抗議しようと、駐屯地周辺を人間の鎖でつなぐ集会在23日、開催され、約1200人の参加者が手に手を取って「平和の輪」をつなぎました。日本共産党の白川容子参院議員と地方議員団・候補者らが参加しました。

主催した「ストップ！長射程ミサイル・県民の会」の山下雅彦代表（東海大学名誉教授）は、住民説明会を拒否し憲法違反の長射程ミサイル配備を強行する国を批判。「配備は命に関わる問題で見過ごすわけにはいかない。高市政権のもとで厳しさの増すなか、みんなで手をつないで次に歩みを進めたい」と訴えました。

集会には九州・沖縄8県のほか、東京、京都、大阪、愛知、愛媛、高知、広島各都府県から、現地の弾薬庫整備に反対する市民らが結集。「ピースリンク広島・呉・岩国」の新田秀樹さん（62）は「呉でもトマホーク配備や日鉄跡地の軍事利用が取り沙汰されており、よそごとでは全くない。日本がミサイル大国になる、その第一歩が狙われる熊本で声を上げようとみんなで駆けつけました」と話しました。熊本県の人吉・球磨地域からバスや車に乗り合わせて20人余で駆けつけた本村久美子さん（68）は「大軍拡・増税反対。戦争の準備は止めて平和の準備ばせないかん」と強調しました。

地元からは不安の声が。健軍地域に住む医療従事者（54）は「もしこの地域が攻撃されたらけが人がたくさん出ますし、そこで医療活動をしなければならない。医療関係者もどうなるか分からず怖いです」と話しました。パレードに足を止めた買い物帰りの男性（70）は駐屯地から300メートルの場所に在住。「自衛隊に悪い印象はないが配備には反対。他国から攻撃されたらわが家も危ない」と語りました。

札幌・広島弁護士会 国旗損壊罪に反対 違憲性を指摘

自民党と日本維新の会が連立政権の合意書に、2026年の通常国会で制定することを盛り込んだ「日本国国章損壊罪」（国旗損壊罪）について、札幌弁護士会（岸田洋輔会長）と広島弁護士会（藤川和俊会長）が反対する会長声明を発表しました。

「国旗損壊罪」を巡っては参政党が昨年10月に、日本を侮辱する目的で国旗を損壊する行為を罰する刑法改定案を提出しています。

両声明は「憲法19条の保障する思想及び良心の自由及び憲法21条の保障する表現の自由に対する重大な侵害となることに加え、憲法31条の罪刑法定主義にも反するものであり、違憲である」（札幌弁護士会）と、違憲性を指摘しています。

声明では、高市早苗首相が「国旗に対して多くの国民が抱く尊重の念を害するもの」（21年のコラム）などと述べていることに言及。両声明は、アメリカの連邦最高裁が「国旗冒とくを罰することは、この象徴的存在をかくも崇敬され、また尊敬に値するものとせしめている自由を弱体化させる」として、州法による国旗損壊行為への処罰を違憲とした判決を紹介しています。

広島弁護士会は「国家の名誉的な利益については、刑罰をもって維持されるものではない。（中略）他人が所有する国旗等の国章を損壊する行為については、現行刑法の器物損壊罪や業務妨害罪などによる規定がすでに存在するため、新たに刑事罰を創設する必要性もない」と強調しています。さらに、国旗損壊罪に当たる要件が主観的なものであり、「『多数者にとって好ましくない』意見や思想の弾圧に恣意（しい）的に運用されるおそれがある」（札幌弁護士会）と指摘しています。「（軍国主義の象徴として用いられた）歴史的経緯を持つ日の丸をあえて日本国国旗として定めた以上、日の丸に対する批判的表現活動には特に寛容でなければならない」（同）としています。

春の憲法講座

日時 3月22日(日) 午後12時半より 会場 全労連会館2階ホール

講師 渡辺治一橋大学名誉教授

演題 「高市内閣の改憲・軍拡策動の狙い。どう立ち向かうか」

資料代 1000円 主催 憲法会議